

令和4年1月21日
東日本高速道路株式会社
東北支社仙台東管理事務所

E48 仙台南部道路(山田IC～仙台南IC間)上下線 緊急夜間通行止めの実施

NEXCO東日本仙台東管理事務所(仙台市若林区)は、E48 仙台南部道路 山田(やまだ)インターチェンジ(IC)から仙台南(せんだいみなみ)ICの上下線において、路面損傷箇所補修のため、下記のとおり緊急夜間通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、高速道路を安全・快適にご利用いただくために必要な工事です。交通量の減少する夜間に通行止めを実施するなど、お客さまへのご迷惑を最小限とするよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 仙台南部道路 山田IC～仙台南IC(上下線)

(位置図)



2. 通行止め日時

令和4年1月21日(金) 21時～翌5時

3. 迂回路

国道286号(別添資料-1)

4. 工事内容

安全に走行していただける道路環境を維持するため路面補修を実施します。



路面損傷状況

5. 通行止めに伴う乗継料金調整について (別添資料-2)

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

6. 交通情報の入手方法について

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】PC版（<https://www.driveplaza.com/>）

モバイル版（<http://m.driveplaza.com/>）

スマートフォン版（<http://www.driveplaza.com/smp/>）

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

（<https://www.drivetraffic.jp/construction-regulation>）

リアルタイムな道路交通情報や渋滞予測を提供しています。

【アドレス】PC版（<https://www.drivetraffic.jp/>）

モバイル版（<http://m.drivetraffic.jp/>）

スマートフォン版（<http://www.drivetraffic.jp/smp/>）

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが対応いたします。

【電話番号】

0570-024-024 または 03-5308-2424

日本道路交通情報センター(JARTIC)

【電話番号】

全国共通ダイヤル 050-3369-6666（携帯短縮ダイヤル#8011）

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

宮城情報 050-3369-6604

東北地方高速情報 050-3369-6761

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

仙台南部道路 山田IC～仙台南IC 夜間通行止め 迂回路図

【通行止め区間・日時】
 山田IC～仙台南IC(上下線)
 令和4年1月21日(金) 21時～翌5時 1夜間



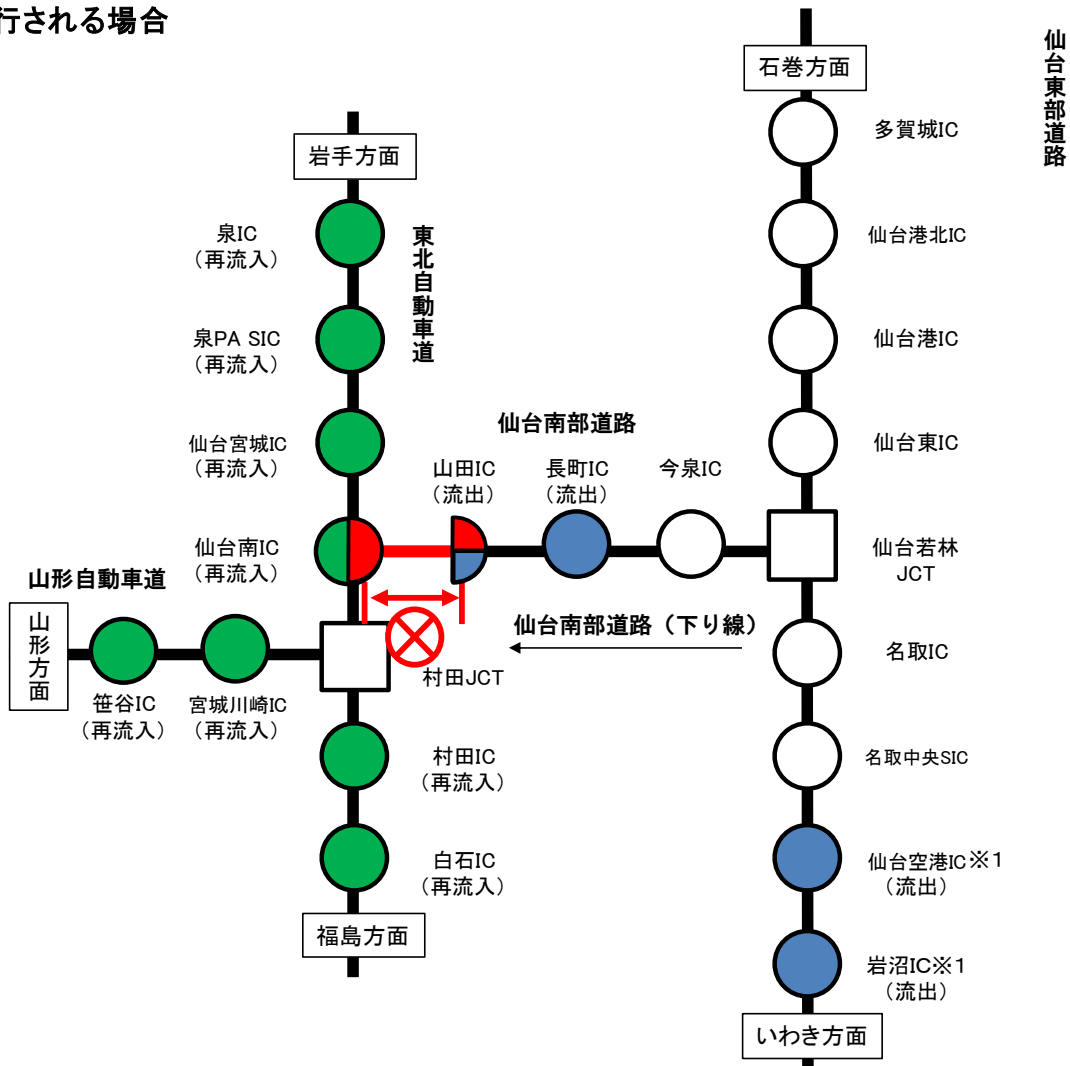
■ 迂回路比較

	経路	距離	時間
高速道	山田IC ⇄ 仙台南IC	約3km	約3分
一般道 迂回路	山田IC ⇄ 国道286号 ⇄ 仙台南IC	約3km	約6分

乗継料金調整について

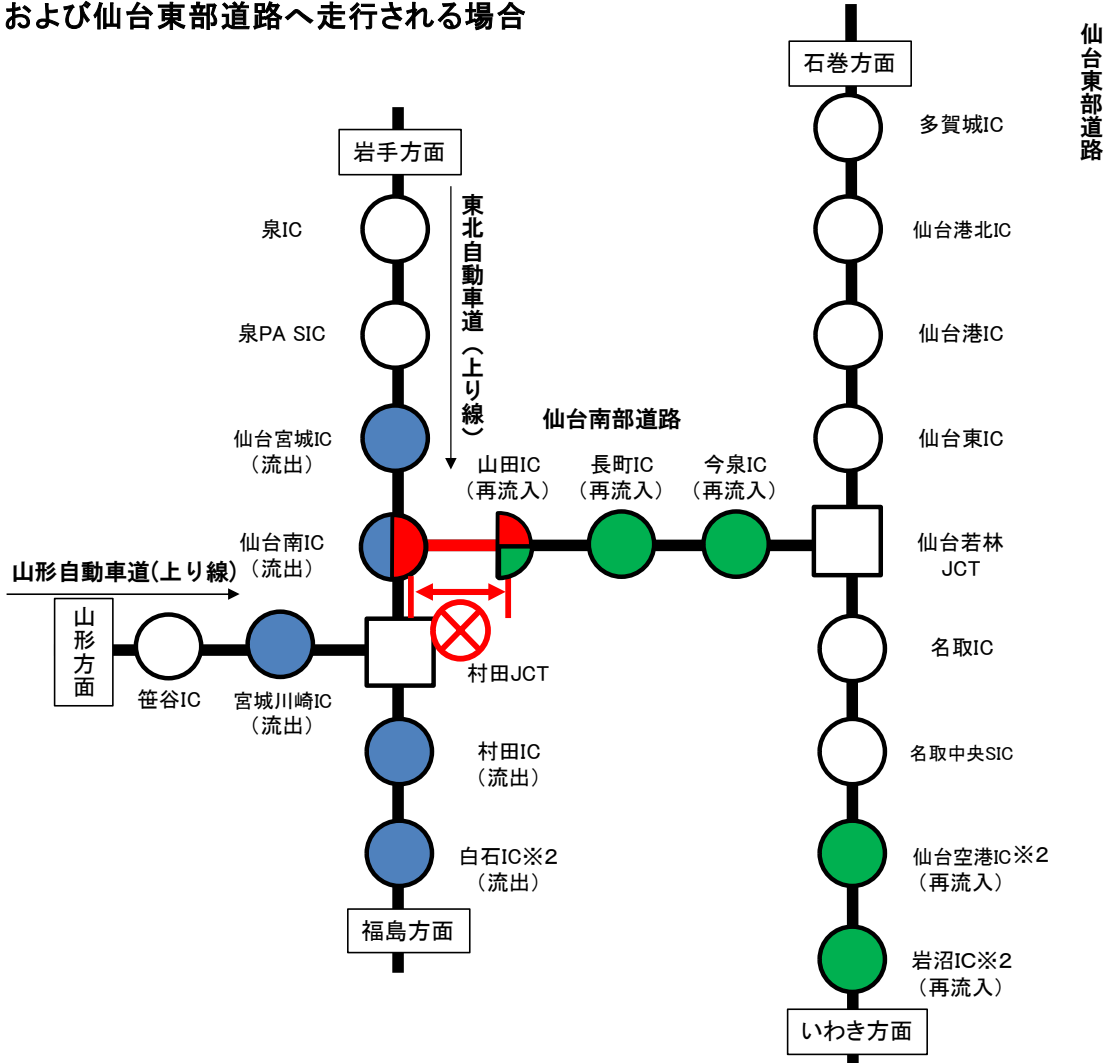
乗継料金調整の対象となるICは下図「流出IC」、「再流入IC」を利用した場合のみとなります。

仙台南部道路(下り線)をご利用され、東北自動車道および山形自動車道へ走行される場合

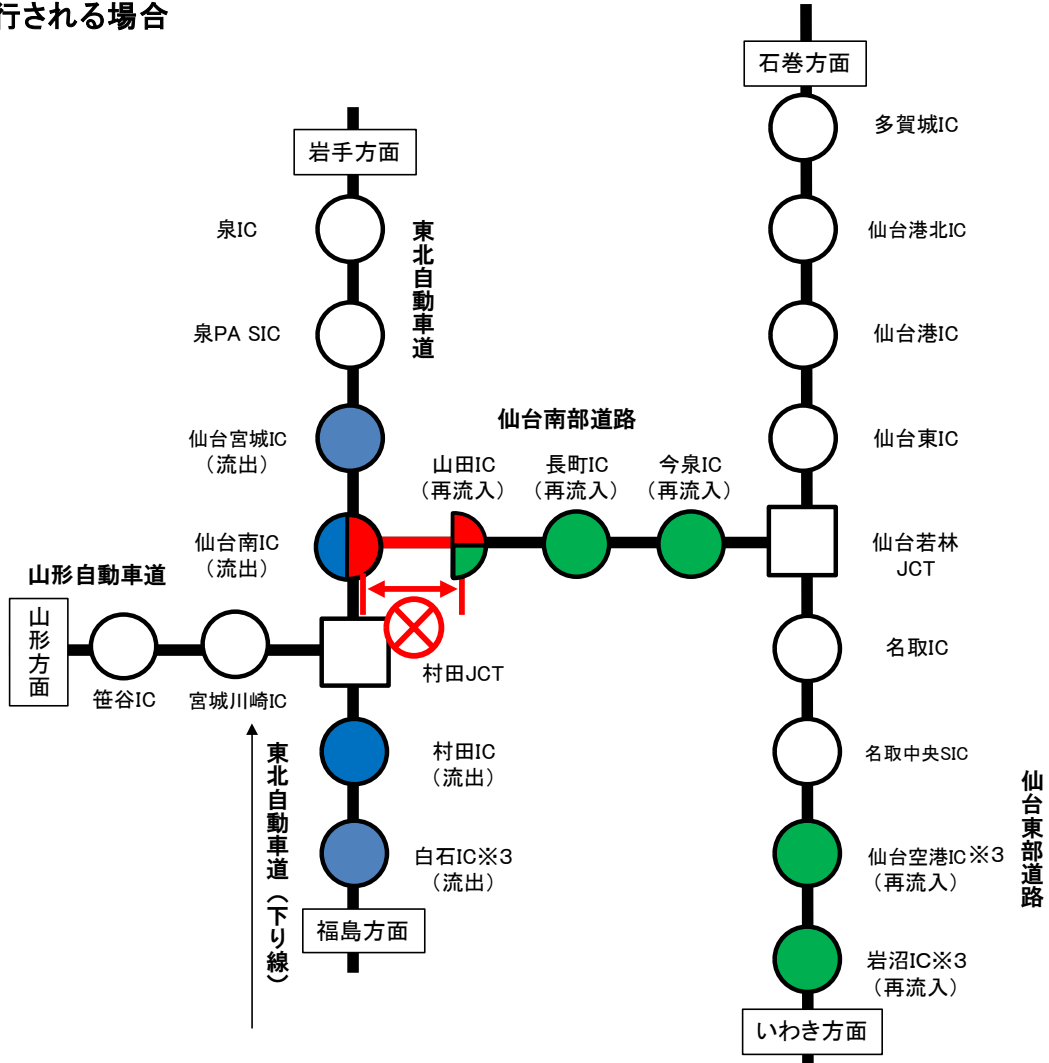


※1 仙台空港IC、または岩沼ICで流出した場合、白石ICからの再流入のみ乗継調整適用

東北自動車道(上り線)および山形自動車道(上り線)をご利用され、仙台南部道路および仙台東部道路へ走行される場合



東北自動車道(下り線)をご利用され、仙台南部道路および仙台東部道路へ走行される場合



※3 白石ICで流出した場合、仙台空港ICまたは岩沼ICからの再流入のみ乗継調整適用

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡してください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。
- 泉PASマートICはETC車のみ利用可能です。